



原 案

教育委員会の点検・評価報告書

(令和3年度分)

令和4年 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について	P 2
2 教育委員会の活動状況	P 2~ 5
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2~ 5
3 教育に関する事業の点検及び評価	P 6~ 7
(1) 石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）	P 6
(2) 点検・評価の対象と評価基準について	P 6
(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 7
施策別の取組状況、分析・評価	P 8~ 35

点検及び評価に対する学識経験者による意見について P 36~ 37

資 料

令和3年度の方針等	P 38~
(1) 教育行政執行方針	P 38~ 40
(2) 主要な施策の成果	P ○~ ○

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和3年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和3年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和3年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

1 コロナ禍における教育活動について

昨年度に引き続き学校では、衛生管理マニュアル「新しい学校の生活様式」に基づき感染予防対策を徹底し、学校教育活動を進めました。また、運動会、学習発表会、修学旅行などの学校行事や、前年中止となつた部活動の大会は、分散、縮小して実施されました。

また、海外からの渡航制限が続く中ではありますが、2年ぶりに新規ALT2名を受け入れし、生きた外国語を学ぶ機会の充実を図りました。

さらにタブレット端末、電子黒板を活用した授業の機会が増えたほか、オンライン授業を試みるなど、新しい学びの形を模索する1年となりました。

しかし、令和4年1月以降は、変異ウイルスの影響などから児童・生徒への感染が拡がり複数の学校で臨時休校や学年閉鎖を余儀なくされ、学校現場は苦慮いたしました。

社会教育の分野においては、前年二度にわたり延期となった「成人式」を2年ぶりに開催し、新成人の門出を祝福することが出来ました。

また、社会教育施設は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休館の影響はありましたが、感染予防対策を徹底したことや外出自粛の意識が緩和されたことにより前年より来館者が微増となりました。

以上のように、令和3年度は、中止や延期された行事・事業が長期化するコロナ禍においても感染予防対策と教育活動の両立を目指し、教育委員会と学校現場、社会教育団体が互いに連携し、知恵と工夫を凝らして再開に取り組んだ1年でした。

2 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関するここと、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和3年度については、下記のとおり合計14回の会議を開催しました。

特に「校則の見直し」については、生徒自らがきまりを自分達で主体的に見直し、また見直したことについては守るという参画意識や主体性を生んでいくということを目的に、勉強会を含め複数回に渡り教育委員会内で意見交換を重ねた結果、各学校へ積極的な見直しに関する通知を発出し、通知を受けた学校では、見直しの手順を作成したほか、一部の学校では手順に従い学級討議等を踏まえて見直しを実施しています。

なお、会議以外にも施策に関する勉強会を月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 2回（3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等66件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項 52件
 - ・議決案件 41件
 - ・承認案件 8件
 - ・協議案件 3件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項 14件
 - ・報告事項 14件

③付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
03. 4. 27	<p>【議案】6件（うち承認4件）</p> <ul style="list-style-type: none">・石狩市学校運営協議会委員の任命について・石狩市学校運営協議会委員の解任について・石狩市学校運営協議会委員の解任について・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について・石狩市民図書館協議会委員の解嘱について <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について（令和2年度実施分）
03. 5. 25	<p>【議案】8件（うち承認1件）</p> <ul style="list-style-type: none">・石狩市奨学金支給条例施行規則及び石狩市立学校管理規則の一部改正について・石狩市文化財保護条例施行規則の一部改正について・石狩市教育委員会公印規程の一部改正について・石狩市教育支援委員会委員の解嘱について・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について・石狩市民図書館協議会委員の委嘱について・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について <p>【報告事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について・緊急事態宣言に対する市教委の対応について
03. 6. 29	<p>【議案】7件（うち承認2件）</p> <ul style="list-style-type: none">・令和3年度一般会計予算（第4号補正）について

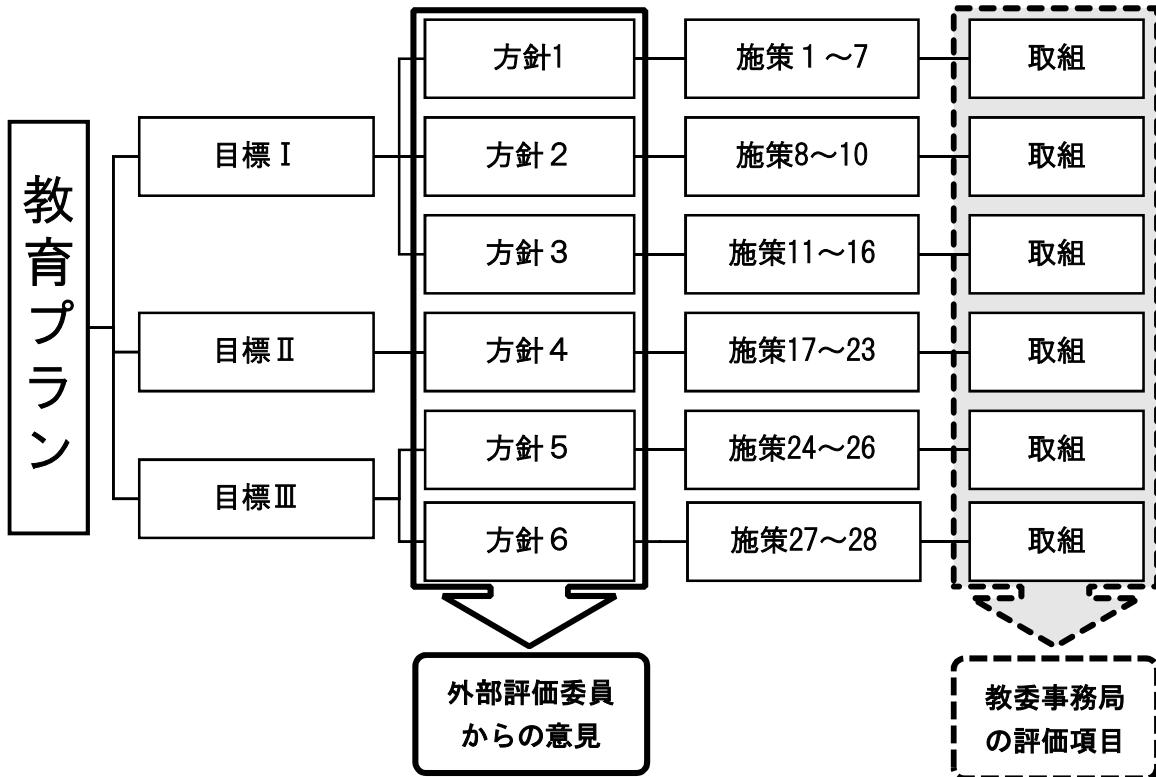
年 月 日	付 議 案 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱 ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の解嘱 ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱 ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について <p>【協議事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和2年度実施分） <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会基礎データについて
03. 7. 27	<p>【議案】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市立学校における働き方改革推進計画（第2期）について ・令和3年度石狩市奨学生の決定について <p>【協議事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和2年度実施分）（継続） ・市立学校における校則の見直しについて <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
03. 8. 31	<p>【議案】4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算（第6号補正）について ・令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和4年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
03. 9. 28	<p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
03. 10. 26	<p>【議案】5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について ・石狩市公民館条例の一部改正について ・令和3年度一般会計補正予算（第7号補正）について ・ふれあい研修センター及び美登位創作の家の指定管理者の指定の件について ・石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
03. 11. 25	<p>【議案】3件（うち承認1件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実施分）について ・学校給食費の改定について ・専決処分の承認を求める件について <p>【報告事項】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教育委員会予算要求について ・10月定例会報告事項の訂正について ・学校給食「いしかりウィーク」の実施状況について
03. 12. 21	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について
04. 1. 25	<p>【報告事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について ・子母澤寛生誕130年記念事業について
04. 2. 1	<p>【議案】6件</p>

年　月　日	付　議　案　件
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度一般会計予算（第11号補正）について ・令和4年度教育行政執行方針について ・令和4年度一般会計予算について ・石狩市公民館に係る指定管理者の指定について ・石狩市学び交流センターに係る指定管理者の指定期間の変更について ・石狩市公民館条例施行規則の一部改正について
04. 3. 3 (臨時)	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市立学校の教職員人事異動に係る内申について
04. 3. 19 (臨時)	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会職員の人事異動について
04. 3. 29	<p>【議案】5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について ・石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について <p>【報告事項】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・第25回図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」当市からの推薦応募作品の審査結果について ・市立学校における校則の見直しについて

3 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和3年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和3年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料1）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方針性を示しています。

（1）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）



（2）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（2020年度～2024年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和3年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり3段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はAA評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「取組の成果等」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和3年度の実績を記載し、プランに掲載している令和6年度における目標値（令和元年度の実績値）と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↑ 悪	AA	目標に対する達成率が100%を上回ったとき	必須
	A	〃 90～100%の場合	適宜
	B	〃 90%を下回った場合	必須
不能	F	外的要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもつて、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成	8
		2 特別支援教育の充実	9
		3 外国語教育の充実	10
		4 理数教育の充実	11
		5 情報教育の充実	12
		6 キャリア教育の充実	13
		7 手話を通じた学びの推進	14
	2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	8 家庭教育支援の充実	15
		9 学びのセーフティネットの構築	16
		10 学校を核とした地域づくり	17
	3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	18
		12 学校施設・設備の整備・充実	19
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	20
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	21
		15 学校運営の改善	22
		16 学校安全教育の充実	23
		17 道徳教育の充実	24
		18 読書活動の推進	25
		19 体験活動の推進	26
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる	4 健やかな成長を促す取組の推進	20 コミュニケーション能力の育成	27
		21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	28
		22 体力・運動能力の向上	29
		23 健康・食育の推進	30
		24 生涯学習の振興	31
		25 芸術文化活動の推進	32
		26 図書館サービスの充実	33
		27 ふるさとを学ぶ機会の充実	34
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	5 学びを活かす地域社会の実現	28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	35

目標 I -方針 1

施策1 確かな学力の育成		【評価】		所管		
【取組】		R3年度	R2年度			
(1)	学校改善の推進	A	A	指導主事		
(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善	A	A	指導主事		
(3)	定着を一層確かにする工夫「1校1プラン(学力充実)」の策定と実施	A	A	指導主事		
(4)	情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(話す、聞く、書く、読む)	A	A	指導主事		
(5)	学習環境の整備(教室環境・学習習慣・集団づくり・言葉遣い)	A	A	指導主事		
(6)	研修活動の充実・授業研究の推進	A	A	指導主事		
(7)	授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導	A	A	指導主事		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	1	全国学力・学習状況調査において、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	▶令和2年度に続き令和3年度においても、調査項目が削除されたことから実績無し ▶また、置き換わる設問の設定も無かったため、次年度以降は成果指標より取り下げる			
	2	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 96 中2 96	小5 97 中2 99	小5 95 以上 中2 95 以上	%
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(1) 学校改善の推進 ・市教委が学校訪問しヒアリングを実施、訪問時に指導・助言、学校プランの検証						
(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善 ・見通しと振り返りの重視、考えを伝え合う活動の充実 ⇒ 目標・指導・評価の一体化を意識した授業構築の指導助言を実施						
(5) コロナ禍にあっても学びを止めない取組の推進 ・学級閉鎖児童のオンライン学習 ・感染レベルに応じた感染対策を講じた上での教育活動の継続						
【成果指標2】※同一母集団の昨年度からの変容						
・小学校5年生 : 前年度比-2P ・中学校2年生 : 前年度比+1P						
【方向性】						
(2)「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善 ・具体的な視点 ◇見通しと振り返りの重視 ◇考え方を伝え合う活動の充実 ⇒目標・指導・評価の一体化を意識した授業構築について指導助言を行う。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
教員の学びの機会である研修・講習会はコロナ禍が継続していても、オンラインなどでの実施を望みます。						

目標 I -方針 1

施策2 特別支援教育の充実						
【取組】		【評価】		所管		
		R3年度	R2年度			
(1)	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用	A	A	教育支援課		
(2)	早期からの連携による教育相談の充実	A	A	教育支援課		
(3)	教職員研修・講習会の充実	F	F	教育支援課		
(4)	特別支援教育支援員の養成	A	A	教育支援課		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	3	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 (教員、特別支援コーディネーター(CN)、支援ボランティア)	教員 0 CN 0 支援員 33	教員 0 CN 0 支援員 33	183 以上	人
【取組の成果等】						
(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ・市内の各学校で作成し活用						
(2) 早期からの連携による教育相談の充実 ・支援の必要な児童生徒の早期発見ときめ細やかな支援 ⇒ 就学前の教育相談・学校巡回訪問の実施 ⇒ 関係機関(子ども発達支援センター、保健師、認定こども園等)との連携						
(3) 教職員研修・講習会の充実 ・新型コロナウイルス感染対策により、教員・特別支援コーディネーター対象の研修は未実施						
(4) 特別支援教育支援員の養成 ・支援方法の研修実施(年3回実施) ⇒ グループワーク及び個人面談を実施し、教育現場で起こる様々な日常生活の補助者としての資質向上を図った						
■令和2年度の取組に対する外部評価委員意見を踏まえた取組 ・研修は未実施であったが、研修・講習会で伝える内容について、学校訪問時や学校での児童生徒の個別対応時に特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員に伝えてきた						
【方向性】						
(3) 教職員研修・講習会の充実 Ⓜ コロナ対策を意識しながら、できるだけ従来の対面による講習会・研修を実施 Ⓜ 実施できない場合は、学校訪問時や学校での児童生徒の個別対応時の機会を活かし特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員へ研修・講習会内容を個別に伝える Ⓜ オンラインで実施可能な研修内容については、オンライン講習を実施						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
教員の学びの機会である研修・講習会はコロナ禍が継続していても、オンラインなどでの実施を望みます。						

目標 I -方針 1

施策3 外国語教育の充実		【取組】		【評価】		所管
				R3年度	R2年度	
(1)	ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実	A	A			指導主事
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実	A	A			学校教育課
	*	*	*			*
	*	*	*			*
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	4	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中学生の割合	94	102	93以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
<p>■ ALTの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年8月から任用予定だったALT2名のうち、1名が来日 ⇒ 道内の留学生(大学生)・通訳士4名を任用し、臨時のALTとして学校に派遣 						
<p>■ ALT活用の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒との生きた英語によるコミュニケーション ⇒ 英語に対する興味・関心の喚起 ・親身な関わり ⇒ 児童生徒によるコミュニケーションのとりやすさ、英語スキルの向上 						
<p>【成果指標4】 同一母集団の昨年度(中1時)からの変容 前年比-3</p>						
【方 向 性】						
<p>■ ALTの体制</p> <p>⌚ 現行の体制を維持し、子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す</p>						
<p>■ 新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>⌚ 新規ALTの補充(入国)が困難な場合は、関係機関と連携し代替人材の確保に努める</p>						

目標 I -方針 1

施策4 理数教育の充実						
【取組】		【評価】		所管		
		R3年度	R2年度			
(1)	観察・実験を重視する授業の充実	A	A	指導主事		
(2)	関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用	B	A	指導主事		
(3)	普段の生活との関わりを意識した授業の充実(理科・算数・数学)	A	B	指導主事		
	*	*	*	*		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	5	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 93 中2 91	小5 96 中2 97	小5 96 中2 98 以上	%
	6	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 85 中2 96	小5 96 中2 102	小5 96 中2 89 以上	%
	7	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)」の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 93.6 中3 75.6	小6 89.1 中3 75.1	小6 90.4 中3 75.5 以上	%
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(2) 関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用 学校教育課より「移動理科教室」への応募を呼びかけ、応募した小学校があつたが、選抜されなかつたためBとした 令和4年度も積極的な応募を呼びかける						
【成果指標5】※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 -4P、 中学校： 前年度比 +5P						
【成果指標6】※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 -15P、 中学校： 前年度比 +4P						
【成果指標7】※同一母集団の昨年度からの変容 小学校では90%を超える高水準を維持。中学校では75%程度であるもののR6年度の目標値を超えた。年度毎の児童生徒の実態もあるが、学習指導要領で「生活との関連を意識した指導の充実」唱えられ、日常の実践化も図られるといふことが、今回の変容の一つの原因となっていると考えられる						
【方 向 性】						
・理数教育の充実については、 ①興味・関心を高める指導の充実 … 「普段の生活との関連を意識した授業の充実」の視点 ②探究の過程を重視した理数教育の充実 … 「観察・実験を重視する授業の充実」の視点 ⇒ 目標と指導と評価の一体化を意識した授業構築について指導助言を行う。						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
普段の生活を出発点として、幅広く子どもたちの興味・関心を喚起する理数教育の充実を望みます。						

目標 I -方針 1

施策5 情報教育の充実		【取組】		【評価】		所管		
				R3年度	R2年度			
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備			AA	A	総務企画課 学校教育課		
(2)	プログラミング的思考を育む教育活動の充実			A	A	学校教育課 指導主事		
(3)	教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進			A	B	学校教育課 指導主事		
成果指標	No.	指標の名称		R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)		
	8	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置（電子黒板、プロジェクター）などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合		小100 中42.9	※未実施 (コロナの影響)	小66.7 中37.5 以上		
	9	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週1回以上使用していると回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 【全国学力・学習状況調査において質問が変更】 【変更前の質問】 全国学力・学習状況調査において、「授業でICT機器を活用したい」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合		小635.8 中323.1	*	小635.8 中323.1 以上		
【取組の成果等】								
<p>(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板の整備(3年計画の3年目) ⇒小学校(8校): 26台、 中学校(1校): 2台 ⇒全学校の普通教室、特別支援学級で整備完了 ・1人1台端末の整備済み ・高速大容量の情報通信インターネット環境の整備済み <p>(3) 教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内ICT活用教育研修会に全校の担当教員が参加し、実践事例やICT活用教育に対する理解を深めたとともに、各校において校内研修を実施した 								
【方向性】								
<p>(1) 電子黒板やICT機器などの情報機器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書画カメラの更新 <p>■一人一台端末が整備され、日常的にICT機器に触れる機会が飛躍的に多くなったことから、今後、以下の取組が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ⌚ 児童生徒の機器活用能力の育成 ⌚ 教職員の情報リテラシー、授業での効果的な機器活用 ⌚ 平常時および緊急時の端末の持ち帰りを想定した環境整備 								
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)								
<p>全児童生徒一人一台端末が整備され、授業等で活用されていることを評価します。今後も授業での効果的な活用の更なる推進を期待します。</p>								

目標 I -方針 1

施策6 キャリア教育の充実						
【取組】		【評価】		所管		
		R3年度	R2年度			
(1)	学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実	A	A	学校教育課 指導主事		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	10	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 82.7 中3 65.5	小6 75.4 中3 73.1	小6 82.2 中3 72.1 以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
<p>■職業体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、全学校において中止。 ⇒マナー講習や職業人を招いての講話の実施など、職業体験に代わるキャリア教育を実施 						
【方向性】						
<p>☞これまでの取組を継続し、児童生徒が自立的に自分の未来を切り拓いていく力を身に付ける手立ての一つとして、キャリア教育があることを各学校に対し指導助言を行う。</p>						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
様々な体験を子どもたちに与える事は、社会の仕組みを知るうえでとても重要と考えます。引き続きより多くの機会が提供されることを望みます。						

目標 I -方針 1

施策7 手話を通じた学びの推進		【評価】		所管		
【取組】		R3年度	R2年度			
(1)	学校への手話出前授業の実施	A	A	学校教育課		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	11	手話講習会等を年1回以上行った学校数	15	15	全校実施	校
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校への手話出前授業の実施 ・市内16校(厚田学園は1校とする)のうち15校が手話授業を実施し、ろう者への理解と、手話が言語であることの理解を深めた ・1校未実施、教育課程編成上の都合で学習時間に組み込むことができなかつた 令和4年度は全校で手話教室を予定						
【方向性】						
⌚ 全校における実施 ⌚ 実施回数の増 ⇒ 手話を言語として認知する ⇒ 手話の理解の広がりを実感						

目標 I -方針 2

施策8 家庭教育支援の充実		【評価】		所管								
【取組】		R3年度	R2年度									
(1)	子育て世代の包括的な支援(家庭児童相談員等の配置)	A	A	子ども相談センター								
(2)	家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催	A	A	子ども政策課								
(3)	中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定	A	A	指導主事								
(4)	あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実	A	A	社会教育課								
(5)	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備	AA	AA	子ども政策課								
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位						
	12	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	小 60.0 中 71.4	※未実施 (コロナの影響)	小 66.7 中 37.5 以上	%						
	13	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり「1時間以上」勉強(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 65.5 中3 70.3	小6 64.1 中3 79.1	小6 61.2 中3 56.6 以上	%						
	14	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	5	5	1以上	箇所						
	【取組の成果等】											
(2) 家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催 ・いしかり子育てネット会議企画子育て講座の開催 (4) あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数減少 ・年度後半は密にならないよう内容を工夫し実施 (5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備 ・児童数やニーズに応じた開設準備及び廃止等を計画的に推進												
【成果指標13】 小学校：前年度比+1.4P、中学校：前年度比-8.8P ⇒新型コロナウイルス感染症対応による部活動や放課後の過ごし方の変化、スクreenタイム(※)の長時間化が及ぼす 家庭学習時間への影響の考察 (※)「スクreenタイム」…テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間												
【方向性】												
☐各学校において家庭学習の習慣化に向けて取り組みがなされていることから、学校訪問の 際に取組状況を把握し、課題解決や一層の取組の推進に向けての指導助言を継続する。												

目標 I -方針 2

施策9		学びのセーフティネットの構築			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	就学援助などによる経済的支援		A	A	学校教育課
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援		A	A	教育支援課
(3)	補充(放課後)学習の充実		A	A	学校教育課
(4)	生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応		A	A	福祉総務課 教育支援課
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)		A	A	子ども政策課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	15	スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った相談の延べ件数と家庭生活支援員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	SSW 552 支援員 1310	SSW 516 支援員 911	SSW 246 支援員 1442 以上
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	就学援助などによる経済的支援	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、離職・失業等により経済環境の激変があった世帯に対して、失業者の前年収入を0円とみなして収入判定を行う等の臨時的な対応を行った。			
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援	・不登校、いじめ、児童虐待、問題行動など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図り、効果的な支援を行うことができた。			
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)	・4団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した。			
【方向性】					
(1)	就学援助などによる経済的支援	③ コロナ禍における柔軟な対応を継続し、必要な世帯に対し経済的支援を行う			

目標 I -方針 2

施策10		学校を核とした地域づくり								
【取組】			【評価】		所管					
			R3年度	R2年度						
(1)	地域学校協働活動の推進		A	A	社会教育課					
(2)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入による地域一体の学校運営		A	A	総務企画課					
	*		*	*	*					
	*		*	*	*					
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)					
	16	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	小 70.0 中 42.9	※未実施 (コロナの影響)	小 33.3 中 25.0 以上					
	17	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 54.6 中3 35.7	小6 57.8 中3 34.3	小6 59.9 中3 45.4 以上					
【取組の成果等】										
(1) 地域学校協働活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーターの数を4人から6人に増やし、学校と地域が連携・協働して、教育環境の充実を目指す体制づくりが進んだ 									
(2) コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 単体校8協議会、複数校4協議会が設置され、全学校での設置が完了 ⇒全体で34回の会議が開催された(書面開催も含む) 学校評価等が協議され、地域と学校との一体感が図られた 令和2年度先行実施した石狩八幡小と厚田学園の2校の取組と検証結果のほか、道内で先行導入している取組内容等を定期的に開催する校長研修会や教頭研修会において共有を図った 									
【方向性】										
<p>③ 地域コーディネーターを中心とした学校支援活動や環境整備を継続して推進するため、地域コーディネーターの確保とともに、新たな人材を発掘や育成を目指す</p>										
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)										
<p>学校と家庭や地域との連携を推進する多様な人材発見や育成のための具体的な方策が提示されることを期待します。学校運営協議会の先行事例を市内で共有する制度設計を望みます。また、地域コーディネーターの確保とともに、様々な背景を持つ子どもを大切にする組織づくりについて地域と一体となった推進を期待しています。</p>										

目標 I -方針 3

施策11 開かれた学校づくりの推進		【評価】			所管
【取組】		R3年度	R2年度		
(1)	学校ホームページの充実	A	A	学校教育課	
	*	*	*	*	*
	*	*	*	*	*
	*	*	*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
		*	*	*	*
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1) 学校ホームページの充実 ・保護者、地域等への適時・適確な情報発信ができた 【参考】各学校のホームページ更新率(更新回数／登校日)：平均73パーセント					
【方向性】					
(1) 学校ホームページの充実 ☞ 「開かれた学校」を推進するため、定期的な更新と適時・適確な情報発信を継続					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)					
学校ホームページによる情報発信を通して、学校と家庭・地域との連携が深まることを期待します。					

目標 I -方針 3

施策12		学校施設・設備の整備・充実			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※)		A	A	総務企画課
(2)	トイレの洋式化		A	A	総務企画課
(3)	教材教具設備・備品の整備		A	A	学校教育課
	*		*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	18	学校トイレ洋式化の割合	小 98.3 中 84.3	小 91.7 中 78.9	小 64.0 中 49.3 以上
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※) ・令和2年度に策定した計画を基に花川南中学校の大規模改修の実施設計を行った。 ※教育プランの当初目標は、計画を策定することであり、令和2年度に目標を達成した 令和3年度以降、目標を変更し計画を基に改修を進めるため「実施」と追記する				
(2)	トイレの洋式化 ・生振小、南線小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小、石狩中、花川中、花川北中で洋式化工事 ⇒全校での洋式化率は、92.7%				
【方 向 性】					
(1)	学校施設長寿命化計画の策定 ・令和4・5年度、花川南中学校の大規模改修を行う。				
(2)	トイレの洋式化 ・花川南中学校の大規模改修に併せて洋式化工事を行う				

目標 I -方針 3

施策13		安全な学校づくりを目指した環境の整備			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施	A	A		総務企画課
(2)	情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施	A	A		学校教育課
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施	A	B		総務企画課
	*	*	*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	19	学校の防犯カメラ設置状況	小 7校 中 5校 義 1校	小 7校 中 5校 義 1校	全校設置
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1) 危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施 ・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施					
(3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ・各学校より報告のあった30箇所の内、花川北地区3箇所、厚田地区5箇所の点検・対策を実施 ⇒点検・対策により次年度以降、信号機設置及び横断歩道白線の塗り直しを検討					
【方向性】					
(2) 情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施 ◇ 1人1台端末と高速通信ネットワークなど学校ICT環境の整備を踏まえ、情報セキュリティポリシー(指針)を策定					
(3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施 ◇ 引き続き各学校からの報告等を基に点検・対策を進める					
【成果指標19】					
・防犯カメラ未設置校については、令和6年度までに設置を予定					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)					
不審者情報が多い中、通学路の安全点検・確保、子どもの安全な居場所作りの充実を望みます。					

目標 I -方針 3

施策14		学びの段階間の連携・接続の推進		
【取組】		【評価】		所管
		R3年度	R2年度	
(1)	認定こども園などへの情報提供	A	A	教育支援課
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援(子育てコンシェルジュの配置)	AA	AA	子ども政策課
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策	A	A	子ども家庭課
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携	A	A	指導主事
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携	F	A	指導主事
(6)	生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化	A	A	指導主事
(7)	校内研修への、学校間の相互参加	F	A	指導主事
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)
	20	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校(小学校)と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	小 40.0 中 42.9	※未実施 (コロナの影響)
【取組の成果等】				
(1)	認定こども園などへの情報提供 ・市内の認定子ども園に対し「就学前の教育相談のお勧め」のチラシを配布した。			
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援 ・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へのつなぎなど適切な支援を行うことができた。			
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策 ・施設型給付費に係る処遇改善等加算の適用による処遇改善(市内全園) ・市内の認定こども園等に就職した者に「就職奨励金」を交付し、保育士の確保に努めた			
【方向性】				
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携 ☞ 切れ目のない幼保小の連携を図りつつ、令和4年度は幼保小連絡協議会を開催し、小1プロブレム解消につながるスタートカリキュラム等について、幼保小の教諭が取組の充実を図るよう指導助言を行う。			
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携 ☞ 令和3年度はコロナ禍により小中連携に向けた出前授業や部活動体験を控えたが、令和4年度は小中スタンダードの策定や系統性を踏まえた教科等の接続など、学びの連続性に係る取組の強化について指導助言を行う。			
(7)	校内研修への、学校間の相互参加 ☞ 新型コロナウイルス感染防止対策のため、校内研修への学校間の相互参加を控える時期が長くなつた。 令和4年度は取組が活性化するように指導助言を行う。			

目標 I -方針 3

施策15		学校運営の改善				
【取組】			【評価】		所管	
			R3年度	R2年度		
(1)	指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実	A	A	A	指導主事	
(2)	学校における働き方改革推進計画の実施	A	A	A	学校教育課	
(3)	働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定	A	A	A	学校教育課	
(4)	働き方改革の実現に向けた環境整備	A	A	A	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	21	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	26.6	25.8	25.8 以下	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ・令和2年度から、ICカード・カードリーダーを用いた出退勤時間の管理を実施し、客観的な勤務時間の把握を実施						
【方向性】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ☞ 客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、一月当たりの時間外勤務時間が 45時間を超える教職員の割合の遅減化を図り、教職員の負担軽減を進める。						

目標 I -方針 3

施策16		学校安全教育の充実			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	防犯教室・防犯訓練の実施		A	A	教育支援課
(2)	交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施		A	A	教育支援課
(3)	災害に応じた避難訓練の実施		A	A	総務企画課
(4)	学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施		A	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
		*	*	*	*
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施 ・新型コロナウイルス感染症が拡大したため、学校支援地域本部事業におけるボランティアの関わりが減少したが、事業の中ではしっかりと「あいさつ運動」の取組をした。					
【方向性】					
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 ☞ 学校支援地域本部事業において、地域ボランティアが子どもたちと関わることが、地域の防犯につながると考え、今後も事業を推進する。					

目標Ⅱ-方針4

施策17		道徳教育の充実								
【取組】			【評価】		所管					
			R3年度	R2年度						
(1)	「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成		A	A	学校教育課					
(2)	保護者への「考え方、議論する道徳科授業」の公開		B	F	指導主事					
(3)	他者を思いやる心の育成		A	A	指導主事					
	*		*	*	*					
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)					
	22	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 72.0 中3 70.5	小6 70.5 中3 73.1	小6 79.3 中3 73.2 以上					
		*	*	*	*					
		*	*	*	*					
【取組の成果等】										
(2)	保護者への「考え方、議論する道徳科授業」の公開 ・すべての学校が「考え方議論する道徳の授業」の推進に努めた ・新型コロナウイルス感染症の影響により「道徳科授業の公開」ができなかった学校もあった。									
【方向性】										
(2)	保護者への「考え方、議論する道徳科授業」の公開 ☞ 新型コロナウイルスの感染状況を考慮しつつ、地域住民や保護者へ「道徳科授業」を積極的に公開し、道徳教育への理解と協力を得る契機とするよう、学校へ指導助言していく。									
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)										
様々な社会状況においても授業公開の継続を模索し、学校と保護者との信頼関係を築かれるることを期待します。										

目標Ⅱ-方針4

施策18		読書活動の推進			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	学校独自の取組を支援		A	A	市民図書館
(2)	調べる学習コンクールの活用		A	A	市民図書館
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実		A	A	市民図書館
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用		A	A	市民図書館
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	23	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 58.7 中 43.9	小 52.1 中 40.9	小 57.3 中 45.8 以上 %
【取組の成果等】					
<p>(1) 学校独自の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用オリエンテーション ・時事に即した特集展示や新刊図書紹介 ・読書週間時期等のイベント <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 児童生徒が本に親しむ機会を創出 ⇒ 学校司書、市民図書館司書による支援体制の確立と学校との情報共有 <p>(2) 調べる学習コンクールの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館等の利用 ・調べたり、考えをまとめる活動 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 本やインターネットを活用し、情報を取捨選択 <p>(3) ブックスタート、家読(うちどく)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進プロジェクトの計画、実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 学校司書、市民図書館司書、市P連と連携した取組 <p>(4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実や読書活動の活性化につながる情報交換 ・授業で使用する本を学校図書館、市民図書館から提供 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 毎月開催している学校司書連絡会議で、選書等に関する情報交換 ⇒ 図書館の本を活用した学習を支援 					
【方向性】					
<p>(3) ブックスタート、家読(うちどく)の充実</p> <p>⌚ 読書活動推進プロジェクトを継続し、家読(うちどく)を推進</p> <p>(4) 授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用</p> <p>⌚ (2)調べる学習コンクールの活用と合わせ、図書館の本を活用した学習の定着を図る</p>					

目標Ⅱ-方針4

施策19		体験活動の推進								
【取組】			【評価】		所管					
			R3年度	R2年度						
(1)	奨励プログラムの活用(環境・人権・平和・国際理解)		A	A	学校教育課					
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実		A	A	社会教育課					
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実(農村体験、けん玉チャレンジなど)		F	F	子ども政策課					
	*		*	*	*					
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)					
		*	*	*	*					
		*	*	*	*					
		*	*	*	*					
【取組の成果等】										
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ・あい風寺子屋教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回数は減少したが、密にならない対策を講じて実施(計画26回 → 実績14回)									
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、体験活動が未実施									
【方向性】										
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ☞ 学校支援地域本部事業(あい風寺子屋教室)を活用し、地域の方の経験や特技等を子どもたちに伝える取り組みを推進									
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)										
コロナ禍などの状況にあっても、子どもの居場所の一つとして、「あい風寺子屋教室」や児童館での様々な取り組みの推進を期待しています。										

目標Ⅱ-方針4

施策20		コミュニケーション能力の育成			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実(小中:総則、各教科等)		A	A	指導主事
(2)	パートナースクールや小中間交流の効果的な活用		B	A	指導主事
	*		*	*	*
	*		*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	24	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 77.5 中 70.1	小 71.8 中 76.6	小 73.4 中 70.4 以上
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 コロナ禍にあって、ハートナースクールや部活動体験、乗り入れ授業などは控えた学校が多かった。					
【成果指標24】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善が進んでいる。 小学校：前年度比 +5.7P 中学校：前年度比 -6.5P					
【方向性】					
(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 ☞ 感染対策を講じながら実施可能な交流はコミュニケーション育成の観点からもしていくように指導助言する。					
【成果指標24】 ☞ 新型コロナウイルス感染症により「話し合う活動」が制限されている状況にあったが、1人1台端末やICT機器を活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて学校訪問等を通して指導主事から指導・助言する。					

目標Ⅱ-方針4

施策21		いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施		A	A	教育支援課
(2)	SNS等の適切な利用についての指導		A	A	教育支援課
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応		B	A	教育支援課
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用		A	A	教育支援課
(5)	教育支援教室「ふらっとくらぶ」の活用		A	A	教育支援課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	25	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 98.5 中 98.5	小 97.8 中 94.6	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す
	26	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリー スクールなどにつなげられた割合 ※R6年度の目標数値は、令和元年度の実績数値以上としているが、令和2年度から実績の数値を国における調査の数値を使用しているため、数値が乖離している	小 38.7 中 39.3	小 42.9 中 40.3	小 7.7 中 21.6 以上
【取組の成果等】					
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施 ・市内小中学校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載				
(2)	SNS等の適切な利用についての指導 ・情報モラル教育の充実の取組として、家庭内ルールづくりの検討を行った				
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応 ・いじめ防止の対応について、主な取組の実施及び取組による成果に関しては目標を達成できたが、法に基づくいじめに関する重大事態の案件において、十分な対応ができていなかった事例があり、総合評価としてBとした				
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ・積極的な認知と支援策の構築 ⇒ いじめアンケート(年2回)・QU検査の実施 ⇒ 毎月報告される長期欠席報告に基づく調査 ⇒ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連携				
(5)	適応指導教室「ふらっとくらぶ」の活用 ⇒ 中学校26名の生徒に対し、学校への復帰あるいは社会的な自立を支援 ⇒ 主なプログラムは、午前の教科学習・午後の集団・個別活動及び体験活動を実施				
【方向性】					
(2)	SNS等の適切な利用についての指導 ⇒ 保護者向けの情報モラルの理解への情報発信について、リーフレットの作成。				
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)					
子どものSNS活用は大人が考えているより簡単に他人の情報を拡散している状況が見受けられ、家庭や学校との連携を通して一層の対策を講じることを望みます。					

目標Ⅱ-方針4

施策22		体力・運動能力の向上			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成		A	A	指導主事
(2)	新体力テストの活用		A	A	指導主事
(3)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)		A	A	学校教育課
(4)	レクリエーション活動の推進		F	F	総務企画課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	27	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小男子 50.2 女子 49.4 中男子 48.8 女子 47.6	※未実施 (コロナの影響)	小男子 50.6 女子 48.5 中男子 50.8 女子 47.9
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(2)	新体力テストの活用	<ul style="list-style-type: none"> 感染対策を講じたうえで、2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストを実施した。結果は全国平均と同様に体力合計点等は低下傾向にある。 コロナ禍における運動や外遊びの機会の減少、スクリーンタイムの増加がその原因として考えられる。 			
(4)	レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力の向上として、放課後すこやかスポーツ教室を実施 スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 			
【方向性】					
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成	<p>令和4年度は1校1プランの取組をはじめ、体育授業の充実や外遊びの推奨等の指導助言を行う。</p>			
(2)	新体力テストの活用	<p>児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげるため、すべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、実態を把握するとともに、経年の変化をとらえ、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン(体力)など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危機回避能力や自分の成長を実感することができるよう指導助言する。</p>			

目標Ⅱ-方針4

施策23 健康・食育の推進		【評価】		所管		
【取組】		R3年度	R2年度			
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など)	A	A	教育支援課 学校教育課		
(2)	「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用(スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など)	A	A	社会教育課		
(3)	学校給食「いしかりウィーク」の開催	A	A	学校給食センター		
(4)	「アレルゲン明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続	A	A	学校給食センター		
(5)	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施	AA	A	学校給食センター		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	28	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 79.2 中 79.2	小 79.4 中 77.9	小 76.4 中 76.3 以上	%
	29	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 92.7 中 90.5	小 90.5 中 89.8	小 81.6 中 76.3 以上	%
	30	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち石狩産食材の割合	48.7	55.4	54.9 以上	%
【取組の成果】						
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ・全校アンケート調査の結果、「生活リズムチェックシート」については、ほとんどの学校が独自様式を採用し、生活習慣改善に向け様々な手法で指導をしていることを確認						
(4) 「アレルゲン明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続 ・希望するすべての児童生徒に「アレルゲン明示献立」を配付するとともに、食物アレルギー対応給食を提供することができた。						
(5) 栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施 ・令和2年度は4月から5月末にかけて市立学校が臨時休業となったこともあり、前年度より回数は大幅に増え(130回→212回)、学校における地産地消や食育活動の推進を図ることができた。						
【方向性】						
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ↗ 全校アンケート調査の結果から、多くの学校がスマホやSNSの正しい使い方講座の実施を求めていることが確認されたので、これらの意見を参考に今後の家庭教育事業を検討						
(3) 「いしかしりウィーク」から「いしかしりデー」へのリニューアル ↗ その年の気候の変化により食材の旬の時期が若干異なることなどから、「いしかしりウィーク」(平成30年度から9月の5日間、普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供)から「いしかしりデー」(6月から10月まで各月1回の計5回提供)に令和4年度よりリニューアル						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
「生活リズムチェックシート」の活用・検証を通して、児童生徒の生活習慣の改善の取り組みの推進を期待します。						

目標III-方針5

施策24		生涯学習の振興			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援		A	A	公民館
(2)	公民館講座等の充実		A	A	公民館
(3)	社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成		A	A	社会教育課
(4)	社会教育関係団体への専門的な指導・助言		A	A	社会教育課
(5)	社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用		A	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	31	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数 ※教育プランでは、連携講座等を含めていなかったが、市民向け講座として目標値及び実績値に反映する	798	796	800 以上
	32	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの人数	11	6	8 以上
【取組の成果等】					
(1) 「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、「いしかしり市民カレッジ」等の講座開催数は昨年度より増加					
(2) 公民館講座等の充実 ・新型コロナウイルス感染症対策として少人数参加とし、屋外で「キャンプ×防災」講座を実施 ・講座風景のショート動画をYouTubeを活用し公開					
【方向性】					
(2) 公民館講座等の充実 ↗ 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、講座等を充実させる					
(3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ↗ 事業の実施や研修の受講を通じて社会教育主事の資質向上を目指す					

目標III-方針5

施策25		芸術文化活動の推進			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続		A	A	社会教育課
(2)	俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用		A	A	社会教育課
(3)	市民文化祭開催の支援		A	A	社会教育課
(4)	芸術文化活動への支援		A	A	社会教育課
(5)	各種コンクール・検定等への応募の奨励		A	A	社会教育課
(6)	「情操教育プログラム」の開催(あい風コンサート・The music など)		A	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	33	市教委が実施する体験活動の回数(情操教育プログラムなど)	14	6	11以上
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ロビーコンサート等一部の行事が中止 ⇒ 市民文化祭の実施(場所を変え、長期間の展示を行ったり、舞台部門の発表を実施した)				
(4)	芸術文化活動への支援 ⇒ 高校生の民謡全国大会へ補助金交付				
(6)	「情操教育プログラム」の開催 ・新型コロナウイルス感染症対策を施し、各学校でおしゃべらんどを実施した。				
【方向性】					
△ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、開催方法を工夫しながら文化振興事業を実施していく。					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)					
デジタル環境へのアクセスを幅広い世代に可能にし、それらを活用した文化・芸術発信できる環境整備を望みます。					

目標III-方針5

施策26 図書館サービスの充実		【評価】		所管		
【取組】		R3年度	R2年度			
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実	A	A	市民図書館		
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会	A	A	市民図書館		
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実	A	A	市民図書館		
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実	A	A	市民図書館		
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供	A	A	市民図書館		
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	34	市民図書館(本館)の入館者数	130,399	127,726	236,080 以上	人
	35	司書研修等を行った回数	9	6	6 以上	回
	36	ボランティアなどによるイベントの開催数	20	59	72 以上	回
【取組の成果】						
(1) 司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実 ・道立図書館職員、市役所職員を講師に迎えた研修や内部研修 ⇒基本的なサービス、利用者対応等、市民サービス向上に向けた取組						
(2)～(3) 新型コロナウイルス感染症の影響 ・ボランティア等による定例の「おはなし会」約7割が中止 ・図書館を拠点とするイベント:図書館まつり等の中止 ⇒おはなし会をフリースペース等を活用して実施 ⇒できる範囲を模索、工夫し、子どもたちに読書の楽しみを伝える活動を実施 (読書ノート配布、特集展示等) ⇒Webで講座を実施 ・科学の祭典:ブースを出した対面形式での開催が中止 ⇒Webで実験映像を配信						
(4) 新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実 ・雑誌リサイクル広場、除籍本の無償譲渡等 ⇒計画的な購入と除籍の遂行						
(5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供 ・地域資料の受入、展示等を積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信 ⇒子母澤寛生誕130年記念事業の実施等						
【方 向 性】						
↗ 市民協働による取組を推進 ↗ 多くの市民の学びや交流の拠点となるべく、事業を積極的にPR ↗ 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、特集展示の開催等により資料のPRに努める ↗ 音響映像設備等のオンライン対応を推進し、通信環境の充実を図る						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)						
デジタル環境へのアクセスを幅広い世代に可能にし、それらを活用した文化・芸術発信できる環境整備を望みます。						

目標III-方針6

施策27		ふるさとを学ぶ機会の充実			
【取組】			【評価】		所管
			R3年度	R2年度	
(1)	総合的な学習の時間の活用		A	A	学校教育課
(2)	テーマ展、体験講座、野外講座などの開催		A	A	文化財課
(3)	市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供		A	A	文化財課
(4)	資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実		A	A	文化財課
(5)	地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実		AA	A	文化財課
成果指標	No.	指標の名称	R3年度 (実績)	R2年度 (実績)	R6年度 (目標)
	37	ふるさと学習に関する講座等の開催数	4	4	10 以上
	38	資料館の延べ入館者数	2,391	1,643	2,384 以上
【取組の成果等】					
<p>(2) テーマ展、体験講座、野外講座などの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンデミックにより活動の制限が続いている。しかし屋外で実施する野外講座は以前の水準に近づけた。 ⇒ テーマ展4回、野外講座2回、講座2回を開催した。 ⇒ 課題: 感染拡大への対策と屋内での体験講座の再開の両立。 <p>(3) 市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止と両立しながら、市内外の施設等との連携活動が再開されてきた。 ⇒ 市内外の教育施設・団体等へ講師として学芸員を13回派遣した。 ⇒ 課題: 感染防止と両立可能なりモートを活用したイベント形態の開発。 <p>(4) 資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ドローン撮影動画をより閲覧しやすくプログラムの改良を行った。 <p>(5) 情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> Youtube動画の新規公開、Facebookでの公開を開始。 					
【方 向 性】					
<ul style="list-style-type: none"> ⌚ 感染防止と両立しながら活動を以前の水準に近づける。 SNS、リモートツールを活用した新たな活動手法の開発。 ⌚ 食べ物や近所の地形など、身近な自然を題材とした実物展示や情報発信を継続 					

目標III-方針6

施策28		文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進		
【取組】		【評価】		所管
		R3年度	R2年度	
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握	A	A	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開	A	A	文化財課
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開	A	A	文化財課
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実	A	A	文化財課
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実	A	A	文化財課
(6)	紀要等による研究成果の公表	AA	A	文化財課
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援	A	A	文化財課
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討	A	A	文化財課
【取組の成果等】				
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握 ・浜益の漁家白鳥家所蔵資料の収集。 ・花畔水野家所蔵漆器の収集。 ・旧望来小学校で使用された楽器等の収集。			
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開 令和3年度の資料の修復については対象となる文化財が無く未実施。			
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開 ・超世代スケール(※)の視点で継続的に収集保管、展示公開等を実施している。 ⇒ キタホウネンエビ、鯨類骨格などを収集。常設展示、テーマ展で公開。 ⇒ キタホウネンエビの詳細な時空間分布の解明、市内歴史史料の調査・紹介。 ⇒ 課題:調査研究のための時間・場所の確保。 ⇒ 課題:標本製作が可能な作業環境(設備・空間)の確保。			
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実 ・旧石狩小学校校舎の収蔵場所としての整備、収蔵資料データベース入力作業を進めている。 ⇒ 課題:資料・標本を安全に保管できる収蔵庫の確保。			
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実 ・超世代スケールの視点で継続的に、各分野の調査研究を実施している。 ⇒ キタホウネンエビの詳細な時空間分布の解明、市内歴史史料の調査・紹介。 ⇒ 課題:調査研究のための時間・場所の確保。			
(6)	紀要等による研究成果の公表 ・紀要第11巻を刊行・配布した。学会等での発表、論文等の公開を行った。 ⇒ 紀要掲載論文等は4本から7本に増加した。学会発表・論文等は2件から5件に増加した。			
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援 運営補助金の支出、例会での研究発表支援などを行った。			
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討 円形校舎内で旧石狩小学校歴史展示を行い博物館的な利活用の手法を検討した。			
※「超世代スケール」…世代間を跨いだ引継ぎが必要となる、数十年を超える規模の長期的時間スケール。				
【方向性】				
④ 資料・標本等の安定した保管環境の整備、超世代スケールの調査研究の継続。				
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和2年度の取組に対する意見)				
様々な手段やコンテンツを通して、歴史ある石狩市の文化を守り、継承していくための調査研究・活動のさらなる推進を望みます。				

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和4年10月4日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、6つの基本方針28施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標I 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

【目標II 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

資料

資料1 令和3年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(令和3年第1回石狩市議会定例会)

はじめに

この1年で、世の中の様相が一変しました。新型コロナウイルス感染症のまん延というこれまで経験したことのない状況のなかで、学校も感染防止対策と学びの保障、心のケアなどに追われたといつても過言ではありません。こうした学校の取組と児童生徒の頑張りを、多くの保護者や地域の方々が、物心両面から支えてくださいました。ここで改めて感謝を申し上げます。

『持続可能な社会の創り手として、目の前の事象から課題を見出し、生きて働く知識や技能を駆使して主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、進むべき道を見出していく』

新年度から中学校でも施行される新学習指導要領が育成を目指す子どもたちのこの姿は、中央教育審議会答申が指摘するように、感染症により先行きが一層不透明となった「今」を生きるすべての人求められている姿でもあります。

困難な状況にはありますが、子どもから大人まで、これまで積み重ねてきた学びを止めてはなりません。感染防止にも十分配慮しながら、全ての市民が生涯にわたって質の高い学びを重ね、それぞれの成長に向け可能性を拓げることができる環境を整備していくため、学校、家庭、地域と連携しつつ、鋭意取り組んでまいります。以下、新年度の主要な施策について、石狩市教育プランの柱立てに即して、順次申し述べます。

目標1 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる (新しい社会で生きる力の育成)

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、確かな学力の育成のため、「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「個に応じた指導の充実」「言語活動の充実」「学習習慣の確立」の4点を念頭に、教育課程の実施状況に基づく改善などを通じて教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立を図ります。

新年度からGIGAスクール構想による1人1台端末の本格的な活用が始まります。電子黒板とデジタル教科書の効果的な活用とともに児童生徒の学びの保障を支えるため、感染症による臨時休業にも対応できるオンライン指導の構築に向けた準備作業を進めます。併せて、教員のICT活用能力向上への支援を行います。このほか、情報モラルや情報手段の基本的な操作技能などの習得も含めたトータルな情報活用能力を育成する中で、プログラミング的思考の育成を図ります。

対面での協働的な学びが制限される中、ICTの活用で「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業改善が学校の創意工夫で進められることを期待しているところです。

また、エキスパートサポーターや外部指導者を効果的に配置した指導体制の充実を図るとともに、「学力の1校1プラン」の取組を継続しながら、学習内容の定着を一層確かなものとするよう努めます。

特別支援教育については、南線小学校に通級指導教室を開設するほか、特別支援教育支援員の適切な配置等、体制を充実させながらよりきめ細かな支援を行ってまいります。一人一人のニーズに応じた途切れのない一貫した支援を行うため、就学前からの教育相談の実施や、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用、研修により教員の専門性の向上を図ります。

外国語教育については、外国語指導助手(ALT)も活用して外国の言語や文化への理解を深めながら、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成に努めます。

(学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進)

家庭教育支援を充実させるため、子育てに不安や悩みを持つ保護者のサポートに、市長部局と連携しながら引き続き取り組むほか、あい風寺子屋事業による放課後の学習支援、中学校の試験期間に合わせて小学校の家庭学習強化週間を設定するなど、家庭学習時間や生活規律等の小中連携の取組を継続します。

子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「いしかりふれあいDAY」や「生活リズムチェックシート」を活用し、規則正しい生活とテレビ、ゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りに取り組んでいただいておりますが、特にスマホ等の使用については、保護者、児童生徒がともに「ネットの危険を理解したうえで上手に活用する」という意識をしっかりと持つことが大切です。コミュニティ・スクールの仕組を通して、こうした取組の議論ができるよう、提案してまいります。

感染症の影響による家計への影響が懸念されるところですが、就学援助による経済的支援を柔軟に行なうほか、生活困窮等を要因とした学習支援のニーズへの対応や補充学習の充実、スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援員による教育と福祉が連携した支援を継続して進めます。

(学びをつなぐ学校づくり)

現在、同一中学校区内の小学校と中学校は、「中1ギャップの解消」や「学びの連續性による学力向上」をテーマに、連携した取組を進めております。幼児期の学びと育ちを義務教育へとスムーズにつなぐため、各小学校が策定するスタートカリキュラムの確実な実施と不断の見直しにより、幼児期から中学校段階までを見通した教育を進めます。

また、先行した厚田学園、石狩八幡小学校に引き続き、新年度には市内全校でコミュニティ・スクールをスタートさせ、地域と連携・協働しながら教育活動を展開する「開かれた教育課程」の推進を図っていきます。

新年度以降、老朽化が進んだ学校施設の改修は、長寿命化計画に基づいて進めていきますが、まずは花川南中学校の校舎改修に向けた設計を行います。また、浜益区の子どもたちのより良い教育環境のあり方について、検討を始めます。

教員の働き方改革につきましては、「校務の効率化や専門スタッフ等の配置による環境整備」「部活動指導の負担軽減」「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」「市教委のサポート体制の充実」という4つの柱で進めてまいりました。現行の推進計画が令和2年度をもって終了することから、取組の検証結果を次期計画に反映し、引き続き教員の長時間勤務解消に向けて取り組んでまいります。

目標II 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる

(健やかな成長を促す取組の推進)

特別の教科として位置付けられた道徳科を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情を醸成します。さらに、保護者や地域住民に道徳科の授業を公開し、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。

豊かな人間性を育む上で読書は大切です。ブックスタートや家読（うちどく）など本との出会いをサポートするとともに、学校図書館の充実を図るため、図書標準達成のための購入費の加算や学校司書の配置・派遣により適切な蔵書構築を行うなど、読書に親しみ、ものの見方・感じ方・考え方を広げ、深める活動を継続して進めます。

長期化するコロナ禍の影響により、本市でも不安やストレスを抱える児童生徒が増えています。いじめの防止や不登校児童生徒への支援も含め、そのような兆候を見逃さないよう、学校がチームで対応しながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談につなげ、未然防止と早期発見・早期対応を進めます。

また、ふらっとくらぶにおいては、通級者がタブレットによる調べ学習をできるよう、Wi-Fi環境を整備します。

本市の児童生徒の体力と運動能力は向上傾向にありますが、この流れをさらに定着させるため、「体力の1校1プラン」や体力テストの活用を継続します。

関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康な食生活に対する児童生徒の関心を高めるほか、学校給食センターでは、石狩産食材のより一層の活用も意識しながら安心安全な学校給食を提供するとともに、成人向けの食育講座に複数のメニューを用意するなど、本市食育の拠点としての役割も果たしてまいります。

目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる (学びを活かす地域社会の実現)

市民一人一人の学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働、市内文化の振興に取り組む「石狩市文化協会」への支援のほか、市が主催する生涯学習事業の内容充実に努めます。

また、社会教育支援スタッフの確保と育成を継続するほか、老朽化が著しい公民館については、学び交流センターを改修・整備し、その機能を引き継ぐ体制を整えます。

感染症の拡大により開催が叶わなかった成人式につきましては、5月の開催に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

20周年の節目を迎えた市民図書館では、感染症対策として「おうちで楽しむ動画」の配信やフェイスブックなど、インターネットを活用した旬な情報発信を通じて、次の時代に向けた新たな可能性も模索しながら、市民の読書環境充実に努めます。それとともに、石狩市民図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画に基づく施策を着実に進め、これからも幅広く多くの市民に愛される図書館を目指します。

(ふるさとを学ぶ機会の充実)

将来、様々なステージで活躍する子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるよう、総合的な学習の時間での学習活動やテーマ展、体験講座、野外講座などの開催に加え、小学校社会科副読本の改訂も行い、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

また、資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信を引き続き進めるほか、歴史的価値のある旧石狩小学校の円形校舎を公開し、閉校時の学校の佇まいをご覧いただけるようにしながら、今後、順次展示の充実を図ってまいります。

はまます郷土資料館は、石垣の修復と手摺りの整備を行い、国指定史跡「莊内藩ハママシケ陣屋跡」のシンボルである大手門については、陣屋研究会との協働により修復、保全を行います。

むすび

小中学校への1人1台端末と高速大容量ネットワークの整備、あるいはオンデマンド配信によるイベントや研修会の開催に代表されるように、このコロナ禍をきっかけとして、教育の現場にも新たな動きが生まれております。できないことを嘆くだけでなく、こうした動きに内在する可能性の芽を大きく育てていけば、教育の原点である「人づくり」への、Society5.0の時代にふさわしい新たな道が開けると信じるところです。

新年度におきましても、市長部局と緊密に連携しながら、本市の教育の充実と発展に向け全力で取り組むことを通して、現在そして将来における、より良い石狩市づくりに貢献してまいりたいと存じます。市民並びに市議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の教育行政執行方針といたします。